

第2章 豊かな自然環境の中で、快適で住みよいまちを創造する 時間

第1節 生活基盤（道路・交通・住宅環境）の充実

現状と課題

- 道路は、町民の日常生活や経済活動を支える最も基本的な生活基盤施設であり、公共機関や主要な施設を結びつけ、広域幹線道路と相互に連絡し、地域間の交流と連携を促進するために欠くことのできないものです。交通渋滞・騒音・振動等による住環境の悪化を防止するためにも、誰もがスムーズに移動でき、安全でかつ安心して利用できる道路の整備(舗装・排水・拡幅等)が強く求められています。
- 本町の道路網は、地域により狭かったり、損傷がひどかったり、また未舗装であったりと、その整備水準に大きな格差があります。近年の交通量の増大や舗装自体の老朽化から舗装補修を必要とする箇所が増加しているため、私有地との管理区分を明確にし、適正な維持管理により道路の機能保持に努めるとともに、道路整備計画の見直しを行い、緊急性の高い箇所から順次整備を進める必要があります。
- 「町民総意識調査」によると、日常生活を送るうえで必要な生活基盤整備については、「電車やバスなどの交通機関の充実」を望む回答が42.9%、「安食駅の利用環境整備」を望む回答が12.1%で、回答者の半数以上が公共交通機関の充実を求めているという結果が出ています。
- 成田線各駅の1日平均乗車人員は減少傾向であり、10年間で約2割減少しています。安食駅については、平成7年の5,440人をピークに平成16年では4,304人と約1,100人減少し、小林駅については、平成6年の3,230人をピークに平成16年では2,942人と約300人の減少となっています。しかし、成田線は通勤・通学をはじめとして、地域住民の日常生活に欠くことのできない交通手段であり、また、まちづくりや産業・観光の基盤として重要な役割を果たしていることから、利用者の快適性・利便性の向上を図るため、増発による輸送力増強へ向け、沿線自治体と連携して引き続きJR等に対し要望活動を行うとともに協議を進めていく必要があります。

- 安食駅は南口の片側改札のみであり、駅利用者の約7割を占める北口からは跨線橋を渡らなければならないことから、この利便性の悪さに関する不満が利用者から多く寄せられています。このため、南北通行や鉄道利用の利便性向上や、まちづくりの核として周辺開発を誘導するうえでも、通路等の整備や橋上駅舎化の重要性が高まっています。
- 近年の集中豪雨等の異常気象により、日本各地において浸水・土砂災害等が発生しており、住民の防災に対する意識が高まる中、地域住民を取り込んだ被害防止対策や発生時の迅速な防災体制の連携・強化が求められています。このため、利根川の治水対策や、橋梁・道路構造物・急傾斜地等の危険箇所を事前に点検するなどの予防対策を実施し、災害に強い安心で安全なまちづくりを進める必要があります。
- 都市化が進む中、緑の保全是心豊かで快適な暮らしを実現するために必要であり、公園・緑地といった身近な緑は、まちに潤いをもたらすとともに、レクリエーション、健康づくり、そして憩いの場所として重要な役割を担っています。このため、いつでも安全で安心な利用ができるよう適正な管理を行う必要があります。
- 既存市街地においては、地区計画等の制度により良好な居住環境の保全に努めているところですが、保全に対しての住民意識が薄らいでいる傾向にあるため、さらなる意識の高揚を図る必要があります。
- 郊外型開発を抑制する国の法改正により、中心市街地の活性化に対する施策が展開されていますが、本町においては、市街化区域に商業核を誘致するほどの空地がないため、現土地利用のままでは駅前以外での商業施設の立地は困難となっています。一方、地価の下落により開発意欲が減退し、新たな市街地形成は行政が牽引誘導しなければ進まない実情があるものの、新たな市街地整備は、インフラ面だけでなく、福祉・教育施策に大きく関わりがあることから、まずは、町民の防災体制を含めた町全体の「土地利用方針」「整備方針」等のまちづくりの方針づくりが求められています。

目指す姿

行政だけでなく、町民や地域、企業等の様々な主体が、道路環境、交通環境、住宅環境、防災体制等についての情報を共有し、地域全体で連携してまちづくりに取り組んでおり、町民一人ひとりが快適・安心・安全な生活をしています。

成果目標

良好な道路機能の保持と、放置自転車(車輛)等がなくなり、安全な道路状況が確保されている。

施策名	道路施設等の安全管理の充実		担当課	建設課
指標	現状値	目標値 (平成22年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
町道等の要望・苦情件数	300件	200件	小規模工事の拡大や職員対応(パトロール回数の増)により道路補修を実施し、要望等の件数を減らす	
主な事務事業	○町道維持管理事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

道路整備計画に基づき、緊急性の高いところから順次整備が進んでいる。

施策名	生活道路等の整備		担当課	建設課
指標	現状値	目標値 (平成22年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
道路整備率	30.3%	40%	現計画における整備済延長	
主な事務事業	○雨水排水施設整備事業 ○地域生活道路整備事業			

【関連：健康づくり／産業・観光の活性化】

鉄道やバス等の交通機関が充実し、誰もが安心して気軽に利用できている。

施策名	公共交通機関の利便性向上		担当課	総務政策課
指標	現状値	目標値 (平成22年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
公共交通機関の利用率	18.9%	18.4%	1日あたりの安食・小林駅利用者総数÷人口	
主な事務事業	○鉄道等利用環境整備事業 ○循環バス利用環境整備事業			

【関連：健康づくり／産業・観光の活性化／環境の保護／新たな公共づくり】

公園等を安全かつ安心して利用できる環境が保たれている。

施策名	公園・緑地の適正な管理		担当課	建設課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
地域との協働による 公園管理割合	70.7%	73.2%	自治会やボランティア団体等が、行政との協働により管理する公園を増やす	
主な事務事業	○公園整備管理事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

良好な住宅環境を保持するため、地域住民が相互に理解しあい、町民と役場が一体となってまちづくりを行っている。

施策名	健全で計画的なまちづくりの推進		担当課	建設課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
各地区の地区計画運営協議会の活動件数	1 件	5 件	開発整備時の建築・緑化協定を受け継ぎ、地区計画を定めた地区(5 地区)	
主な事務事業	○都市計画事業 ○市街地整備事業 ○建築指導事業 ○開発指導事業			

【関連：健康づくり／産業・観光の活性化／環境の保護／防災体制の強化】

行政の果たす役割

- 町民が安全で安心して生活するために、生活環境の最低条件であるシビルミニマムを確保することに努める。なお、効率的な道路・住宅環境の保持、整備を行うには、従来の発想にとらわれない地域住民・各種団体との協働によるまちづくりの仕組みの構築に力を入れる。【建設課】
- 土地区画整理事業等により地権者主体で行う面的整備を支援し、土地の有効利用・活用を誘導する。【建設課】
- 公共交通の利便性向上に向けた環境整備を推進し、交通事業者等との連携を強化する。【総務政策課】

町民に期待する役割

- 地域に根ざした住民活動の一環として、道路の落ち葉清掃や公園の除草及び遊具等の管理について、自治会やボランティア団体等の積極的な参加を期待します。
- 地域社会で暮らすうえで、地域住民の意思で定めた住環境の保全に関するルール(地区計画等)の再確認と相互理解を期待します。【建設課】